

令和7年度第1回忠岡町総合教育会議 会議録

■会議名 令和7年度第1回忠岡町総合教育会議

■日 時 令和7年11月12日（水）午前10時00分から午前11時10分

■場 所 忠岡町役場 3階 研修室1

■出席者

町長	是枝 綾子
教育長	大塚 孝
教育長職務代理者	新田 哲也
教育委員	谷野 しづこ
教育委員	竹林 正訓
教育委員	徳田 久子
(事務局)	
町長公室長	立花 武彦
町長公室経営戦略課長	岩佐 式人
教育部長	柏原 憲一
教育部理事兼学校教育課長	石本 秀樹
教育部教育課長	伊藤 真
教育部学校教育課参事	黒木 謙太
教育部教育総務課課長代理	石栗 健史

■傍聴者数 2名

■議事日程

- (1) 忠岡町教育大綱について
- (2) 学校部活動地域移行の進捗について
- (3) 学校の児童生徒数及び今後の教育施設の環境整備について

■会議の内容

事務局	只今より、令和7年度第1回忠岡町総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、開催にあたりまして是枝町長からご挨拶をいただきたいと思います。
是枝町長	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>令和7年度の総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は、ご多忙の中、教育委員の皆様方におかれましては、ご出席いただきありがとうございます。また、平素より本町の教育行政に多大なご尽力をいただきしておりますことに心から感謝を申し上げます。</p> <p>本町の財政状況は、危機的状況を出して、庁舎等建設以前以上の水準まで復元することができました。</p> <p>しかし、その間、学校施設を初めとする公共施設の老朽化対策に取り組めてこなかったこともあります、そのことが課題となっております。</p> <p>今後新しい忠岡町をつくっていくために、産業の発展、教育、子育て支援、福祉の充実したまちづくりを推進し、暮らし、子育て一番の忠岡町を目指し、実現していくために、各施策を積極的に進めて参りますので、今後とも、皆様のご協力、ご理解を賜りますこと、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、令和8年度以降の教育の方向性を示すための教育大綱の改正、学校部活動地域移行の進捗や、今後の教育施設の環境整備についてご報告をさせていただき、皆様からご意見をいただきたいと思います。</p> <p>最後に、教育委員会と町長部局がしっかりと連携、協議して、子どもたち、住民にとって何が大切なのかを、委員皆様と課題を共有し、実りある会議となればと思っております。</p> <p>どうぞ、委員皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>これで私の挨拶にかえさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。</p>
事務局	ありがとうございました。 それでは、これから会議の進行につきましては、本会議の設置要

	綱第4条第1項の規定に基づき、総合教育会議の招集者であります是枝町長に議長を務めていただくことになりますので、よろしくお願ひいたします。
是枝町長	それでは、案件に入ります前に、本日、傍聴の申出がありますので、本会議の公開に関する要綱第3条第1項の規定により、傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
是枝町長	傍聴される方の入室を許可することといたします。
	(傍聴者2名入室)
是枝町長	それでは、案件に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、案件（1）「忠岡町教育大綱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
石本教育部 理事	忠岡町教育大綱（案）についてご説明させていただきます。 忠岡町教育大綱（案）をお願いいたします。 東忠岡こども園の首長部局への移管に伴い、忠岡町教育大綱の改定（案）を本日、ご提案させていただいております。 1の記載にございますが、「就学前教育の充実に努めます」を「就学前教育との連携に努めます」に改定し、「子どもたちが就学後の学校生活に円滑に移行できるよう、就学前教育から義務教育への連携を推進します。」と文言修正させていただいております。 説明は以上でございます。
是枝町長	事務局からの説明は以上のとおりです。ご質問ございましたらお願いします。
大塚教育長	補足させていただきます。東忠岡こども園が、令和5年度に開設されて、1年経過しました。本来であれば昨年度、教育大綱改正すべきだと思いますが、昨年度は、教育長不在ということで、1年遅れになりましたこと、お詫び申し上げます。

是枝町長 石本教育部 理事	<p>他にご質問ございませんでしょうか。</p> <p>ご質問がないようですので、次の案件（2）「学校部活動地域移行の進捗について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>学校部活動地域移行の進捗について、ご説明させていただきます。</p> <p>国の働き方改革の方針から、学校部活動の地域移行の提言もあり、学校部活動の在り方について、現在、検討を進めているところでございます。しかしながら、本町におきましても、先程もご説明させていただきました通り、生徒数の減少により、学級数が減り、以前に比べ、教職員数も大幅に減少しており、以前の部活動数を現状の教職員数で維持していくことが難しく、学校長の判断により、部活動数を減らし、維持しているところでございます。本町は1中学校のため、他市町村のように合同での実施ができないことと、受け入れ団体や人材確保の面等の課題がございます。しかしながら、現在の中学校の状況からも、教職員の部活動での負担を軽減するため、来年度から国の制度を活用し、部活動指導員の導入に向けて、制度設計を行っているところでございます。</p> <p>本日は、資料を3部配付させていただいております。まず、資料「部活動指導員の制度化について」をお願いいたします。こちらは、スポーツ庁から出されている資料になります。平成29年4月に制度化され、これまででは、外部指導者の活用としましては、あくまでも部活動のコーチ等、補助的な役割として技術的な指導を行うことができ、本町におきましても、社会人活用として、教員である顧問が主となり、現在も補助的に指導をお願いしております。資料、右下にあります通り、部活動指導員につきましては、教員と連携し、部活動指導員のみでの指導や引率が可能となります。次に資料「部活動指導員の概要」をお願いいたします。こちらもスポーツ庁から出されている資料になります。部活動指導員の導入にあたり、右下にあります通り、規則等の整備と研修の実施が必要になります。</p> <p>規則等につきましては、現在、要綱等を作成しております。資料「忠岡町立中学校部活動指導員配置要綱（案）」をお願いいたします。こちらは、未定稿になりますので、今後、関係課と調整の上、一部修正させていただく場合もございます。</p> <p>第2条に記載のとおり、町の会計年度任用職員になります。次に第6条に記載のとおり、指導員は、中学校の部活動の指導方針及び指</p>
---------------------	--

	<p>導計画に基づき、校長の指導及び監督の下に職務を行います。裏面をお願いいたします。第7条に記載のとおり、年間210時間以内を想定しておりますので、1日2時間程度、週3回、年間35週とし、来年度につきましては、初年度になりますので、運動部4名、文化部1名の計5名程度を想定し、予算措置に向けて、作業を進めさせていただいております。併せて、研修および人材確保につきましては、近隣の大学と連携し、大学で研修をうけた学生さんや経験のある方に来ていただけるよう人材確保に努めているところでございます。なお、予算につきましては、国及び府の補助2／3を活用する予定でございます。</p> <p>説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。</p>
是枝町長	事務局からの説明は以上のとおりです。ご質問ございましたらお願いします。
是枝町長	先ほど、要綱のところで、年間210時間以内で、1日2時間で、週3回ということで、土曜日、日曜日の試合の引率等も、その時間内に含めて年間210時間以内ということになるのでしょうか。超える場合も出てくるケースもあるかと思いますが、その場合はどうでしょうか。
石本教育部理事	部活動のガイドラインがございます。基本的には週5日平日のうち、1日は休養日、土日につきましても1日は休養日ということで、平日につきましては2時間程度、休日につきましては3時間程度というのがございます。議長おっしゃってくださったように、試合等の引率も可能でございますので、例えば試合を勝ち進んで行った場合、その方にお願いできるのであればということがございますので、そのことについては計画を作つて、年間基本的にはこの時間数ということになります。初年度になりますので、全てということは難しい部分もございますので、そこは学校と連携してということで、一定この時間数で想定させていただいております。
徳田委員	この制度化の説明で、この部活動指導員の方が、いらっしゃる場合でも、必ず先生の方が、顧問なり、何らかの形で携わっているという理解でよろしいですか。

石本教育部 理事	原則は、部活動指導員の場合は、引率や普段の練習等もお願いできるという形になります。そういう意味で職員の負担軽減が可能でございますが、ただ初年度になりますので、例えば引率の際に、顧問も付いて行くという場合も出てくるかなと思います。ただ原則としては、部活動指導員のみでの指導や引率等も可能という形にはなっているところでございます。
大塚教育長	学校の教員は顧問になるということですか。
石本教育部 理事	はい、そのとおりです。
徳田委員	必ず、顧問はいる。必要ということですね。
石本教育部 理事	そうですね。やはり、いわゆる部活動につきましては、活動に当たりまして、予算のことや計画とかもございますので、そのあたりで顧問は必要と考えております。
竹林委員	今の質問と重なりましたので結構かと思いますけども、今現在の子どもたちが希望するクラブでも、指導者が十分でないということで、行われていないクラブがあると聞いております。今の質問であったように、例えば、指導する顧問がいらっしゃらない、部活動指導員の方のみが指導を実際に行うということが可能になるということですか。
石本教育部 理事	今現在のままでございますが、今は1つのクラブにつきまして、基本的には3人の教員で、1つの部活動を運営から指導等を行うという形をとっております。来年度につきましては、そこに部活動指導員が入るという形になりますので、先ほど申し上げました通り、部活動指導員が、例えば学生ということであれば、全てを任せることとはなかなか難しいところがございますので、一定、顧問教員の関わりが必要になりますので、そういう意味で、具体的に、今、休止している部分については、教員数が少ないという部分もありますので、あるクラブの中で、部活動指導員を導入していく方向がスタートかなというふうに考えているところでございます。
竹林委員	ということは、子どもたちが希望する全てのクラブが作られるとい

	うか、学校の中に備えられることは、この制度が入ったとしても難しい点があるということになるのでしょうか。
石本教育部 理事	その通りでございます。その辺りはまた制度、保護者のニーズと、教職員の学校の意向も含めて、調整の上、進めて参りたいと考えております。
谷野委員	近隣の大学生に声をかけているということですけれども。実際、学生が、あの人数を連れて行くとなると大変で、実際、想像したときに、できるのかなという感覚が実感としてあるのですが、実際1人で、例えば、各学年10人ぐらいで、約30人を引率するということですか。
石本教育部 理事	試合とか練習試合の引率につきましては、その学生のみということは、委員おっしゃっていただいたとおり難しい部分がございますので、今、例えば3人顧問がおりまして、そのうち2人が行くという形とか、3人とも行くっていう形よりも、例えば、1人の先生が行くという形で、あとは部活動支援の方についていただくということで、輪番になりますが負担軽減になりますし、1つ大きなものにつきましては種目によって審判を試合で教員がしなければならない。その場合、専門性がない教員というのもございますので、その負担が大きいということがございます。ただ、部活動指導員につきましては、例えば大学で専門的に研修も受けられている方であれば、審判等もお願いできますので、そういった負担軽減にもなりますので、そういった形で想定をしているところでございます。
徳田委員	これから具体的に詰めていかれると思うのですが、部活動指導員への研修ですが、例えば、国とかで、スポーツ庁等で、一定の研修の指針とか研修内容とか、そういった何か決められた、ある一定のレベルの研修のようなものがあるのですか。
石本教育部 理事	一応、国の方からも研修等ということも言われているところでございます。今は、まだ大学とも調整中でございますので、ただ今お願いしようと考えている大学におきましては、大学内で、実際研修を実施されておりまして、その研修を受けた方を、こちらに、ご紹介いただき、会計年度ですので公募という形になります。ただ、文化

	部等もございますので、募集の際には研修を受けられた方とか、実際そういう指導の経験のある方という条件が必要になってくるかなとは思っております。
竹林委員	この部活動指導員制度については、この立て付けで大丈夫かなと思 いますし、まだ不十分な点があったら改善していっていただければ と思います。ちょっとそこから離れて、なかなか町内 1 校の中学校 だけで、全てのクラブ活動をカバーするということは難しい面があ ると思います。人材が限られているというところもありますので、隣接都市の中学校と交流を図るということを大事かと思いますので その点についても努力していただければなと思います。
石本教育部 理事	委員おっしゃってくださったように、交流等という形で、只いま、 市町村ごとになっておりますので、その辺りは府、国の方に、要望 という形でして参りたいと考えておりますので、よろしくお願いい たします。
是枝町長	交流等を今後考えていかれるということで、よろしくお願ひします。
谷野委員	子どもたちにとって部活動というのはもう、学校の一部、青春をす べてと言ってもいいぐらいのことだと思うのですけども、こういつたことで、子どもたちにとって大学生の、お兄さん、お姉さんは憧 れで、身近な存在で、そういった方に来てもらって、一緒に試合す るとか、また無くなっていたクラブが復活するとか、本当にありが たいことばかりでとても皆さん喜ばれると思います。今、無くなっ ているクラブもありますが、こういつたことで復活したり、ちよつ と下火になっているクラブも、もう一度頑張ろうということで、子 もたちがやる気になってくれて、身近な大学生の人に見せること で規律の模範になってもらえるとか。大変期待しています。皆さん、 子どもたちが喜ぶと思うので、どうぞよろしくお願ひします。
是枝町長	同じクラブの方が、たくさん来て交流できたらいいと思います。子 もたちの目標にもなりますし、ありがとうございます。
柏原教育部 長	ご意見ありがとうございます。部活指導員ということで次の 4 月か ら順次導入していくのですが、これが導入すれば、すべてこの形式

	になると言ふことではないと思います。三大阶段ではないと思っています。この制度についても、先ほどご意見あったように、改善点も、まだ改正していく部分もあると思いますし、やっていく中で、大学の方であれば子どもさんと年齢も近いので、色々な刺激があって、将来、大学に行ってもっと専門的なことを学びたいとか、そういう作用もあるのかなと思います。ただ、それ以外のところで、指導員や指導員以外で、その地域の受け皿といいますか、すべてがこれで賄えるというふうに我々も思っておりません。また、我々も新しい方策について、これからも研究していきたいと思いますので、また、何か地域の方で、色々な情報等がございましたら教育委員会の方に助言等をお願いしたいと思います。
谷野委員	聞いていて思いましたが子どものクラブ活動は怪我と隣り合わせなんですよね。ちょっと強豪の私立のところに行ったらお抱えの理学療法士がいて、毎週来て筋肉を見て、身体のバランス見て指導したり、筋トレ方法を提案したりしています。娘も医学のそういった、道を目指しているのですが、ボランティアでそういうのを受け入れて、指導してもらって怪我が減るのかな、ということを、今、指導員以外でとおっしゃったので思いました。また、そういう形も、あればいいかな、という意見だけ申し上げておきます。お金払っては多分難しいと思うので、今、学生でも、就職のときにボランティア活動は絶対必要になっております。ですので、大学生の方にとつても、毎週、ここの中学校に行っていたということも就職のときに書けると思いますし、社会人になってからも、といったボランティア活動で仕事を1日休みに行くというそいつの世の中になればいいなと思っているので、ご意見申し上げておきます。
是枝町長	お答えについては、よろしいでしょうか。
谷野委員	はい。頑張れば頑張るほど怪我しますので、機会があればいいなどずっと思っていましたので発言させてもらいました。答えは結構です。
是枝町長	スポーツトレーナーとかね、理学療法士を目指している方とか、また、ボランティアでそういう方が来ていただけたら少しでも子どもたちの健康にも役立つかと思いますので、よろしくお願ひします。

柏原教育部長	今もご意見いただいたので、是非ともそういうのがあればまた教えていただければと思います。今回は、クラブされているお子さんができるだけ好きなクラブをできるように、またご家庭においても、新たな負担増と言いますか、経済的な負担も含めて、そういったことが伴うことなく、また、学校現場においても、先生方の負担が少しでも軽減になるようにということで、順次導入していきたいというふうに思ておりますので、引き続き、よろしくお願ひしたいなと思います。
徳田委員	話が重複しますけど、指導員の方の導入ということで、昨今、教職員の方の負担が大きいということで、その負担の軽減を重要視している傾向が見られると思います。それはそれで1つ軽減になればいいと思います。先ほどの、中学校のクラブ活動で、子どもたちが何かのクラブに入りたい、その競技をしたいけれども教員不足で受け入れができなくて、諦めざるを得ないという部分がありましたので、できるだけ数が少なくともやりたいことをできるような環境を整えてあげるということが、教員の負担、軽減ばかりに目をやるのではなくて、教育現場ですから、できるだけその機会を、目を摘まないような形をとれるというところに向かってやっていただきたいということが1点と、それから、今後、この部活動の指導員を導入されるにあたって、保護者の方も初めての経験ですので、多分いろんな注文なり、ご意見が出てくると思います。保護者の方にも、よく説明されると思うのですが、そのことについて、今の予定ですと大学生の方が、多くなるということですので、大学で一定の研修を受けているといえども、社会人としての経験とか、やはり未熟な部分もあると思うので、その辺りも含めて、ご理解とご協力をいただけるように、十分、説明をしていただいて、くれぐれも以前にもありましたけれども、教育実習に来られている方に対して、非常に厳しいご意見をされて、その方が諦めてしまうというようなことが過去にあったと聞いていますけれども、その様なことがないように、駄目なことは駄目ということで、調整は必要かと思いますけれども、せっかくやろうと思ってくださる方の芽を摘まないような形で、お互い協力して、いい制度が実施できるような形に十分注意していただけるようお願ひしたいと思います。
石本教育部	ありがとうございます。まず1点目の部活動につきましては、教育

理事	的意義ということについて学校の方も重々認識しているところでございますので、しっかりとその辺りについて、校長の方にも伝えさせていただきます。2点目の保護者への説明等につきましても、原則部活動ですので学校からの説明になりますが、そのあたりにつきましても丁寧に行っていくという部分と、事前に大学との調整の中で、学生さんに来ていただくにあたりまして、顧問との関係性ということにつきましても、お伺いしているところで、その辺りにつきましてもしっかりと学校と、計画等について話をした上で一緒に当たっていただくということを伝えていきたいと思っております。また、先ほどご意見いただいた怪我等につきましても、対応の方は指導員がするという形になっておりますが、どういった手順で対応すればいいのかというマニュアルもございますが、再度そのあたりについても、部活指導員にも十分共有した上でスタートして参りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。
新田教育長 職務代理者	指導員については、大学生とか、そういった方が対象となるのでしょうか、対象といえばおかしいですけど、一般の方が指導員となつても大丈夫でしょうか。
石本教育部 理事	特に町の会計年度任用職員という形になりますので、公募という形にはなりますが、ただ先ほどもご意見いただいたとおり、部活動の指導ということで、怪我とかその様な部分もありますので、一定の研修を受けた方とか、或いはそういう指導経験のある方という条件は必要かなと考えているところでございます。
新田教育長 職務代理者	やはり忠岡では町長もご存じだと思いますが、教えたがりの方も沢山おります。今までも、野球とか、或いはバスケットとかミニバスとかも外部コーチという形で結構やってもらっていると思います。ただ、いかんせん忠岡の場合、きっちりという形で募集をかけても中々人が来ないということが現状だと思います。大体、教えるとか好きなのですから、きっちりという形になると、中々手を挙げる人は、まだ少ないのでないかなという感じがあると私はそう思います。
石本教育部 理事	ありがとうございます。その辺りも含めまして、メインに近隣の大学と調整させていただいて、専門的に研修を受けた学生さんに来て

	いただくような形になるとを考えているところでございます。
新田教育長 職務代理者 是枝町長	<p>それが一番いいのはいいのですけどね。</p> <p>新田教育長職務代理者が仰っておられる今まで、ボランティアで時々来て教えていただいている方は、これまで通り、ご協力をしていただいても構わないということでしょうか。</p>
石本教育部 理事	今現在も社会人活用ということで、予算もいただいたおりまして、あくまでも補助的ということで、やはりお仕事されている方もございますので、補助的に、部活動に関わっていただける方もいらっしゃいますので、できましたらその社会人活用の方も継続してということで、また、お願いさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
大塚教育長	特に制度的にちょっと別になってしまいます。この外部指導員というのは、町の会計年度任用職員ということで、しかも、単独で教えられるパターンです。社会人活用というのは顧問のいるところで補助するといいますか、教えるのは教えていただくのですけれども、ちょっと別の制度になってしまいます。
新田教育長 職務代理者 石本教育部 理事 是枝町長	<p>顧問の代わりに教えられるっていうことですか。</p> <p>はい、そういうことです。</p> <p>他にご質問ございませんでしょうか。</p> <p>ご質問がないようですので、次の案件（3）「学校の児童生徒数及び教育施設の環境整備について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
伊藤教育課 長	<p>案件3「学校の児童生徒数及び今後の教育施設の環境整備について」ご説明させていただきます。</p> <p>それでは、右肩上に令和7年度総合教育会議 案件3 資料をお願いします。</p> <p>1ページ目の「1. 町立小中学校の現状について」の①児童生徒数及び学級数の推移で、上のグラフの児童生徒数の推移及び今後の見</p>

込みでは、小学校の児童数では、平成20年度の1,210人が、令和7年度に708人で、502人、約40%減少しており、令和13年度には児童数が601人になると見込んでおります。

また、中学校の生徒数では、平成26年度の535人が、令和7年度に377人で、158人、約30%減少しており、令和13年度には生徒数が313人になると見込んでおります。

下のグラフの学級数の推移及び今後の見込みでは、小学校のクラス数では、平成20年度から平成23年度までの38クラスが、令和7年度に27クラスで、11クラス減少しており、令和11年度以降は10クラスになると見込んでおります。

また、中学校のクラス数では、平成23年度から平成26年度までの15クラスが、令和7年度に12クラスで3クラス減少しており、令和10年度以降は9クラスになると見込んでおり、児童生徒数の減少が顕著な状況であることがうかがえます。

小中学校とも、今後、学級数が減少することから、忠岡小学校では1学級、東忠岡小学校では2学級の学年が増加していく傾向が想定されます。特に、忠岡小学校においては、1学級の場合、年度ごとのクラス替えがなくなりますので、集団が固定化される面がございます。教育活動において、様々な児童同士が交流することは大変意義があることですので、その面での課題が考えられます。また、東忠岡小学校においては、2学級になることで、1学級の児童数が35人近くになる場合もあります。今後、これらの課題が想定されますが、現在も、両小学校において、縦割り活動、例えば、1年生と6年生がペアになり、様々な活動を行ったり、東忠岡小学校では、レンボ一活動として、1年から6年生でグループをつくり、同学年だけではなく、他学年との交流を積極的に行っております。また、児童数の減少により、また国の35人定数化により、現状では、1学級の人数も以前に比べ少ないことと、町の「学ぶ楽しさを育む推進事業」や「きめ細やかな指導のための講師配置事業」により、非常勤講師を町単費で配置することで、よりきめ細やかな指導支援を行っております。中学校につきましても、学級数の減少により、教員数が減り、特に部活動等を限られた教員数で行っていくことに課題がございます。また、1学級の生徒数についても、増えることが想定されます。これらの課題が想定されますが、中学校におきましては、現在、グループ活動を積極的に取り入れることで、生徒同士が交流し、自ら考え、課題解決する活動を行っております。また、小

学校同様、きめ細やかな指導支援ができるよう、町の「きめ細やかな指導のための講師配置事業」を中学校にも拡大し、今回予算計上をさせていただいているところでございます。また、部活動につきましては、前の議題でご説明させていただいたとおりでございます。2ページをお願いします。「2. 学校施設の現状について」の①学校施設の概要としましては、約30%の施設は築50年以上を経過し、また、約80%の施設においては築40年以上を経過しており、各施設において老朽化が進んでおります。これは児童生徒数が急増した昭和50年度前後の施設が多いことによるものです。

②各学校の主な施設の現状として、まず、忠岡小学校の主な施設が築45年以上経過しており老朽化が進んでいる状況です。

3ページ目の、東忠岡小学校の主な施設は平成24・25年度に一部の校舎を新築しており、3校の中では比較的新しい建物となりますが、築40年以上経過している施設が約70%を占めているので、今後どのように改修等を進めていくのか検討する必要がある状況です。

4ページ目の、忠岡中学校の主な施設で築60年以上経過している施設が3分の1あり早い段階で改修等の手段を講じる必要がある状況です。

5ページ目の、③改修の実施状況としましては、3校とも平成25年度までに校舎の耐震改修を行っております。また、普通教室への空調設備設置を平成28年度までに完了しております。

小中学校の教育施設におきましては、先にご説明させていただいたとおり耐震診断を行い建物の耐震性能が低いと判断された建物については、建物の柱、壁、梁などの構造を補強し、地震に耐えられるようにする改修工事を行っております。

また、普通教室や特別教室へ空調設備を設置し、適度な室温を保つことで、生徒の集中力や学習意欲を高め、体調不良者を減らす等、学習環境の改善や、教職員の労働環境の改善を行ったり、各校に太陽光発電パネルを設置し、発電量を見える化し、環境問題への関心を高めてもらえるように環境教育の推進を行ったり、トイレ改修により和式便器を洋式便器に改めたり、湿式から乾式に変更する等により、古い学校トイレの「狭い・暗い・汚い」の対策を行う等、学校施設の環境改善を行っております。

なお、現在、小中学校施設の劣化度調査を行っており、その結果を踏まえまして、今後の学校施設の改善に役立てて参りたいと考えて

	<p>おります。</p> <p>次に「3. 今後の教育環境について」ですが、文部科学省におきまして令和4年3月に、『新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について』の報告書が公表されており、その中で、「安心・安全な教育環境の実現の視点」、「持続可能な教育環境の実現の視点」、「柔軟で創造的な学習空間の実現の視点」、「健やかな学習・生活空間の実現の視点」、「地域や社会との連携・協働の実現の視点」の5つの方向性の視点が示されております。</p> <p>6ページの上段に、その視点のイメージ図を掲載しております。</p> <p>最後に、本町の今後の学校施設整備につきましては、新築するには場所も費用もかかることから、国（文部科学省）補助金を活用して既存施設を改修して利用していくこととなると考えております。既存施設の改修は、古い建物の構造をそのまま利用するため、様々な制約が生じることが想定されますが、先にお示ししました文部科学省の報告書に記載のある方向性の視点で実現可能で必要な改修について検討し実施していきたいと考えております。</p> <p>また、現時点で予算確保はできておりませんが、教育委員会で予定している整備事業としましては、「小中学校屋内運動場空調整備」、「小中学校照明LED化事業」などを行い、学校施設の環境改善をすることで、少しでも児童生徒たちが安心して学校生活が送れるよう努めて参りたいと考えております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
是枝町長	事務局からの説明は以上のとおりです。ご質問ございましたらお願いします。
新田教育長 職務代理者	これだけ生徒児童数が減ってきている中で、これからもこれだけ減っていくわけですよね。だから、去年から、去年もちょっと結構ここでみんなお話をさせていただいて、いろんなお考えがあって、出てきたのが、小中一貫校。これから先、増えないですから。特に忠岡は、1中2小で、小中一貫校のお考えというのは、町長、教育長はどのようにお考えかなと思います。
大塚教育長	どんどん子どもが減ってきて、他の市町村、おそらく府内の町村でも義務教育学校という形を作っている町村があります。それだと9年間連続して教育ができるので、いい面もあるというふうに聞いて

	<p>おります。もちろん忠岡の地域の方々、保護者の方々のご理解が必要になりますので、これから検討するにあたっては、そういう小中一貫校なども含めて検討させていただきたいと思っております。</p>
是枝町長	<p>忠岡小学校が、もう 1 クラスということで、これからは住宅の開発とかそういうスペースも、中々見込めないというところがありますので、1 クラスでいいとは思っておりませんし、忠岡小学校校区の保護者や、地域の皆さんもこのことは心配されているということは十分わかっております。1 学年も複数の学級にしてあげたいという思いはございます。教育長も先ほど述べたように、小中一貫校を否定するものではございませんし、中学校の建て替えといつても校庭がないので、これを建て替えするにも困難であります。様々な制約された条件の中で、老朽化した校舎を建てかえていく。また、クラス数が少ないと、そのクラス数分のみの小さいものしか建てれないということになると色んな問題があるということで、これは小中一貫校にするとそれでまた、東忠岡小学校校区はどうなの、というふうなことにもなりますので、町全体で議論していく話であると思いますので、それぞれメリットやデメリット、様々あるかと思いますので、よくそのことを調査した上で、地域の皆さんや保護者の皆さんとよく話し合い、どういった形で施設の更新をしながら、どういう教育をして行こうかというところを、しっかり議論していくことが、今一番大事であると思っておりますので、もう築 50 年以上の施設は 10 年経てば 60 年ということになりますので、ゆっくりはしていられないけれども、余りにも結論を急ぐということも、一回そうしてしまうと、もう変えられませんので慎重によく議論をしていくということが大切だというふうに思っております。</p>
新田教育長 職務代理者	<p>今から進めても、やっぱり 5 年、 10 年、もっとかかると思います。だから、今からその議論をして行って若い世代を、やっぱりどんどん人口が減少していく中で、 1 つの目玉。その小中一貫校だけがいいのではないのですけど、 1 つの目玉として、また、この老朽化、忠岡小学校は特にそうで、全部 45 年以上経っているわけです。私の意見は、忠岡小学校に建てればいいのではと思います。今さら改修、改修しても、もったいない、同じお金をかけるなら、それでしたら大きな予算で、これから何年先というふうに考えて行って、忠岡小学校でも、これだけ生徒数が減ってくるわけですから。東忠岡</p>

	<p>小学校、中学校というか、一番は中学校を真ん中に持ってくるのがいいと思いますが、今のところ、ハザードになっている南海本線が高架になることは、今から考えれば、まずありえないと思います。それでしたらスクールバスを走らせればいいんですよね。それで十分賄えると思います。忠岡は3.97平米しかないのですから。走らせてもしれていると思います。その辺で考えていたら、今からもう考えていかないと、こども園とか、幼稚園のお子さんとか、その子どもらが幾つになるまでにかかるかというのとか、やっぱりそれから、いろんな議論もそうですし、今のPTAとか保護者の方以前に若い方とも、そういう議論をしていって、どういう考え方なのかということも含めてですけど。忠岡小学校も確かに伝統として160年ほどある学校で、今のまま行ったら多分消滅するでしょうね。もうあと何年後かには消滅する。もう間違いないのではないかなどというふうに思うのですけどね。それを含めた議論を今から本当に考えて行かなければ無くなりますよね。新入生が1桁台になってからでは遅いと思います。今まで大体20人台ぐらい、ここ何年か。その辺のところ、もう考えて行かないと駄目であるというふうに思っています。</p>
徳田委員	<p>新田委員が仰った様に、本当にもう、いやまだまだって、そのため令和13年まで、予測、これはずっとお願ひしていたことで、今の0歳児、1歳児だったら予測できるでしょうということで出していただいていると思いますけど、新田委員が仰られたとか、教育長が仰られたみたいに、例として小中一貫として目標を立てると結構それもハードルが高い部分もありますし、やはりいろんな選択肢を考えたほうがいいと思います。例えば、小学校を合併させて、小学校1校、中学校1校にするという考え方もありますし、小中一貫で考えていくっていうこともあります。今、もう大体の人数とクラス数とで大体出るわけですから、シミュレーションを、シミュレーションと言っても、合併とかしていく、今の小学校2校と中学校1校では維持できないということであれば、もう小学校の合併と中学校との2校でいくか、小中一貫の全部合併でいくかという2択しかないと思います。だから、その部分でシミュレーションはしやすいと思うので、そういった場合に、どういったメリットがあるのか、どういったデメリットとか課題があるのかというようなことも一番基礎に、あと予算の問題とか現実的な問題ももちろん、財政面での問</p>

	<p>題とかもあるので、具体的に進めていく土台ですね、そういういた資料を作るだけでも、本当に1年近くかかるかと思うので、やっぱりもう、ボチボチと言っていたらあつという間に、2年、3年経ちますから、本当にこれ進めていくべきだと思いますし、私も教育委員としても、そろそろ考えないといけないのではぐらいのことではなくて、本当に早急に始めないといけないことだと思っています。そういういた現状がある中でも、校舎とかの老朽化が進んでいるので、改修とか修理とかというのは必要でしょうけれども、将来的に何らかの形で合併もあり得るというようなことがあるのでしたら、できるだけそういうた修理とか改修とかにかかる費用は抑えて、抑えて必要最低限にして、色んなところでお金使いまくったりしないで、新しいことに予算は置いておくべきであると思います。もちろんそういういた若い世代の方と、いろんな協議とか、その説明とか、ご意見伺うというようなことももちろん重要ですし、そこは無視できないと思うのですけれども何も資料もなく、ただ減っていってるんですよ、どうにかしないといけないんですけどね、というだけでは、もう全然話し合いとか意見も出ないと思うので、ある程度の具体例というのを示すべきだと思います。そうでないと、お話がいろんなところに広がったまま意見はまとめられないと思うのでできるだけいくつか実現可能な予想図とか案をいくつか出した上で、そういうことを示して皆さんのご意見を聞いていくというのは、本当に、現実的なんじやないかなと私は思っています。</p>
是枝町長	<p>ありがとうございます。教育の方には、この校舎の老朽化の問題について、今年度、調査をしていくことですけれども、今までいただいたご意見でいろんな選択肢、小中一貫、一択ではなく、色々な選択肢を示して、メリットやその課題等もということをお示しする中で議論をしていくことが、やはり何もない中では減ってきましたというのではということで、それは早く、始めていけるようにということで取り組みを今後されるということだと思います。何分もう老朽化しているので必要最低限のことは手当していかないと、でき上がるまでに劣化して児童が安心して学習できないというそれもちょっとといけませんので、その辺りも、最低限のことということはして参りますので、ということで私の方からはそのように考えております。</p>

竹林委員	先ほどから出ている一番大事なことは、タイムテーブルをきっちりと作っていくことだと思います。期限を決めて、いついつまでに、老朽化対策についてはこうやっていく。それから、将来を見越した町内の学校をどのように、まとめていくのか、整備していくのかということを、計画を立てやっていくということが必要なので、まずはタイムテーブルをきっちりと打ち出して、そこから、どのように計画を進めていくのかということを、どこかで提案していただければと思います。
是枝町長	ご意見ありがとうございます。
大塚教育長	そういう様々な資料も含めて整理させていただいて、タイムテーブルを含めて整理させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
柏原教育部長	今、議会でも同じようなご趣旨の質問をいただいておりますので、まだまだ表に出るようなものではありませんけれども、事務方の中で、色々なパターンについて、或いは現状も含めてのメリット、デメリットを整理していくということで、少しづつ作業を進めているところでございます。現状、特に忠岡小学校、児童数が少なくなっています。学校現場の小学校も、中学校も、色々な形で、現場でも工夫していただいておりますけども、根本的なところ、児童生徒数が劇的に回復するかということについては、それは、もうほぼないだろうということになりますので、根本的なところを解決するというふうになれば、先ほどからご意見いただいておりますとおり、現状のままがいいのか、小学校を一緒にするのか、或いは小中一貫とか、そういったことについても、比較検討する必要があると我々も思っておりますので、まだ事務レベル段階にありますけど少しづつ積み上げていって、また、先ほど教育長の方からご意見ありましたので、また何か資料を出せるように、進めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
谷野委員	そのタイムテーブルを作つてするということは分かりましたが、具体的に話し合いのイメージについて、どんなふうに思われているのか。実際に住むのは町民さんで、今のところまだ何も決まってないし考えてもないねって言ったら嘘つて言われます。本当に。誰も考

	<p>えてない。誰か考えてるけど話は動いてないよ。みたいな感じだったら、そんなことあるのって感じで、誰かが考えてくれてると思ってるんですけど、どういった形がいいのかというその話し合いが一番大事で、本格的にここに向けてという目標とかが大事だと思います。話し合いの場をどんな感じにするのか、何方から意見を聞いて、何か火がついたらそうなっていたということはどうも。良く変わるチャンスでもあると思うので、どういった人から話を聞くのかとか、参考にする市町村はどこかとか、机上の空論になつてしまなので、実際、もうやってるところもいっぱいあると思いますので、学校がなくなつたことで、その地域の活性化がなくなつて火が消えたようになつたとか、何か実際、普通に考えたら、きっとこうだらうっていう理論ではそうなると思いますけど、既にやってるところがたくさんあると思うので、そのためには職員の人数がもし足りないんだったら、増員も考えて欲しいなと思うぐらい的一大プロジェクトだと思いますので、その話し合いに持っていくための資料。数字をそろえた資料で期間を決めて、いつからいつまでで、いつまでに意見も必要な、いろんな人から聞いて、最終的に、良くなるチャンスの1つでもあると思います。学校、すごい教育らしいねってなつたらまた転入も増えるかもしれないで、ぜひ、具体的にその話し合いの場っていうのがどういう感じがあつて、今持つてのイメージでいいので教えてもらつてもいいですか。</p>
是枝町長	はい。今、話し合いの場は、何も出ない中で。
柏原教育部長	多分、そこが難しいところになると思います。本町は2小1中ですが、先進的にやられているところももちろんあります。ただ、本町の場合は、町自体が非常に狭いところなので、その2小1中を、一緒にする例えば小中一貫をやるとなつたら、町にとつても、影響が非常に大きいといいますか、地域というよりも町全体が大きく変わつていくというような影響もございますので、単に我々が、一定のイメージを作つた部分を表に出して選んでもらうというだけでは、ちょっとどうなのかなと思いますので、そのあたりは、まちづくり全体にもかかりますので、何かそういった協議会的なものを、作つてその中で、ご意見聞くのか、ある程度やっぱり何かなければということでございますので、一定、何かしら案の案といいますか、何か題材になるようなものは提供していきたいなと思うのですけど

	<p>も、あまりこうありきで押し付けみたいになっても、やはり将来のまちのことを左右することでございますので、住民さんを中心としてご意見をいただきたいと思いますので、資料の内容であったり、その進め方については、我々も非常に難しいなと思っておりますので、そこもまたご意見があれば、いろいろ教えていければと思っております。</p>
是枝町長	<p>ありがとうございます。中々、住民の皆さんにお示しする仕方もよく考えていかなければいけませんし、本当のところの議論がしにくくなってくるとは思いますので、まずは、調査研究をちょっと急いでということと、あと見通しのタイムテーブル、きっちりとしたものではなくても、そういうものも頭に入れながら、いつでもいいのではなくというところで、校舎は、年々老朽化していくということもありますので、そういうことも今日いただいたご意見を踏まえて、教育委員の皆様と一緒にいろいろなところで調査研究して、いろいろ見ていくということもしながら、役場の担当のところだけで検討するのではなく、そういうことで、ご意見をいただきながら、研究しながら、いろいろ練り上げていろんな選択肢を、研究して、また、住民の皆さんに、そういう全体のまちづくりということについても、ちょっと視点も入れながらどういう形で、住民の方と協議していったらいいのかというところもご相談させていただきたいというふうに思います。ということで、またこれからちょっと、いろいろとご苦労をおかけしますけれども、よろしくお願ひします。他にご質問ございませんでしょうか。事務局の方からも無いでしょうか。</p> <p>他に質問がないようですので、本日の総合教育会議を、これにて閉会いたします。</p> <p>あとは事務局、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、総合教育会議を閉会いたします。委員皆さまにおかれましては、本日はお忙しい中、長時間に渡りありがとうございました。</p>